

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第2回 宮栗市 環境審議会	
開催日時	令和7年8月25日（月） 午後2時	
開催場所	宮栗市市役所5階 501会議室	
議長（委員長・会長） 氏名	増原 直樹	
委員名	<p>(出席者)</p> <p>兵庫県立大学環境人間学部准教授 増原 直樹</p> <p>公益財団法人 ひょうご環境創造協会 常務理事兼環境創造部長 平田 正教</p> <p>宮栗市連合自治会 菅野地区会長 幸島 幸博</p> <p>宮栗市小学校校長会 波賀小学校校長 上林 照代</p> <p>ハリマ農業協同組合 常務理事 石橋 幸男</p> <p>宮栗市消費者協会 会長 下川 秀美</p> <p>西播磨県民局県民躍動室 環境参事 津田 稔</p> <p>公募による市民 廣本 利文</p> <p>同上 中本 弘美</p> <p>(幹事)</p> <p>総務部 財務課 次長兼課長 西嶋 義美</p> <p>市民生活部 生活衛生課 副課長 大西 常広</p> <p>(欠席者)</p> <p>宮栗市商工会 理事 谷笛 摩弥</p>	
事務局名	<p>産業部 部長 中村 仁志</p> <p>産業部 森林環境課 次長兼課長 寺元 久史</p> <p>産業部 森林環境課 副課長 橋本 智弘</p> <p>産業部 森林環境課 副課長兼係長 小坂 安弘</p>	
傍聴人數	0人	

会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項		<p>(議題及び決定事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事 1 環境基本計画（第3次）における目標指標の進捗について、資料を基に各委員で現状確認を行った。達成率の計算方法は変更し修正する。 ・議事 2 基本理念と環境像について、第3次のものと同じ基本理念と環境像のもと、基本方針についても第3次と同様に微修正をしながら設定していくことを確認した。 ・議事 3 アンケート調査について、委員からの御指摘も踏まえながら最終的に会長に内容確認をしていただいた上で、9月10日頃までには発送することとした。

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>ただいまから、第2回の宍粟市環境審議会を開催いたします。</p> <p>本日は御多忙のところ、環境審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日、谷笛委員が欠席ということで事前に連絡をいただいております。それと尾崎幹事が欠席ということで、代理で大西副課長に出席していただいております。</p> <p>本日の出席者につきまして、委員10名中9名の出席ということで、宍粟市環境審議会規則第7条の過半数の出席を満たしておりますので、本審議会は有効に成立しておりますことをお知らせします。</p> <p><資料確認></p>
会長	<p><会長あいさつ></p> <p>今回の審議会は資料がたくさんありますけれども、前回の振り返りをいたしますと、少し手続き関係で委嘱状とか会長の選出とかありましたが、大きく環境施策の取組状況ということで、今ご議論頂いている環境基本計画第3次が定められてから3・4年ぐらいの間に、宍粟市でいろんな森林の活用も含めて取組が進んでいるという御紹介があって、さて第4次をどうしましょうかという議論がスタートしたところでございます。今年度と来年度ほぼいっぱいをかけて改定をして、見直しをしていくということで、丁寧な検討ができればと思います。およそ2時間以内の審議会ということで進行しようと思いますが、できるだけ忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。</p>
事務局	<p>それでは、会議に入ります。議事につきましては、会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>次第に基づいて順次進行させていただきます。今日、傍聴はいらっしゃらないのですか。</p>
事務局	<p>傍聴者はなしです。</p>
会長	<p>では、1番目の環境基本計画における目標指標の進捗について、資料1-1、1-2と追加資料に基づいて事務局から御説明をお願いいたします。</p>

事務局	<事務局からの説明>
会長	ありがとうございました。まず基本方針1の人工林整備率から農林業被害額までで、御質問御意見ございましたらお願ひいたします。
委員	人工林の整備率のことで33.8%から44.6%までに上げようとしたら、その山に関わる就業者数というのは、もしおわかりであれば教えていただけたらなと思います。
事務局	整備率ですが、合併した平成17年度以降の数字を拾って率を出していますので、平成16年度以前の過去に間伐された数字までは入っていません。あと、就業者的人数についてご説明申し上げます。
事務局	今は手持ち資料がないですけれども、林業事業体で言いますと、宍粟市内に30社弱です。市に登録が26社ぐらいです。その中で、従業員については、基本的に4人1班体制ぐらいとしています。間伐目標を年間600ヘクタールとしており、現状、目標に対しては達成する見込みです。
委員	30数年前は業者さんがなかったのが、いわゆる民間の企業体として、いろいろ増えてきたということでしょうか。
事務局	そうです。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	他にありますでしょうか。
委員	達成率について、私は基本的にこの数字の出し方というのは、目標達成状況、この数字の出し方というのは少しおかしいのではないかなと思います。 達成率というのは、基準年からどれだけ増えたかというのが達成率だというふうに考えています。例えば(1)の人工林の整備率についても、33.8%を44.6%を持っていく、要は、10.8%増やすというのが目標であって、それが令和6年なら43%になっているということは9.2%増えたということです。10.8分の9.2で進捗率というものを出すべきです。

	<p>(4) についても一緒で、1,868万4,000円を800万円に持っていく、令和6年度は1,055万5,000円ですから、1,068万4,000円分の862万9,000円というのが達成率です。だから、これで言うと81%ぐらいが達成率になるというふうに思います。</p> <p>それで言うと、少し疑問があるのは観光入込者数です。2019年に97万9,000人だったということですよね。それを116万5,000人まで持っていくということであれば、この差額の18万人ほどを増やすのが目標だけど、実は2024年のときには88万3,000人で減ってしまったということになると、75.8%達成しているのではなく、マイナスになっているじゃないですか。そういう表示をすべき、数のやり方にすべきだと思います。これは基準年がなければ、今こう書いてあるとおりの何%達成でいいですが、基準年を据える以上はそこからの差引きで考えるべきだと思うので、一度検討いただけたらと思います。</p>
会長	意味は通じていると思いますが、どうですか。
事務局	計算してみます。
会長	<p>少し申し上げると、少し評価も入ってしまうのですが、今、お話のあつたとおり、観光入込客もコロナの影響があるので、そもそも前回の2019年度を現状値にしてしまったこと自体が少しどうだったのか。多分、これが最新だったので、これにせざるを得なかつたのかなと思うのですが、当時はコロナの影響もどこまで続くのかというのも不透明でしたので、やむを得ずこのような目標で立てましたけども、なかなか現実的ではないと思います。</p> <p>観光入込客数を目標にするかどうかも含めてこの審議会でご意見いただけたらと思います。農林業被害額がこの追加資料で全体的にその目標に近づいているものはそのまでいいと思います。引き続きそれが適切であれば、新しい計画の目標指標として設定して構わないと思うのですが、この耕作放棄田率とかはなかなか厳しい状況ですので、やはり現実的なところを見ながら目標として設定できるかどうかも含めて検討いただきたいと思います。</p> <p>農林業被害額も1,868万円のところを800万円という結構半分以下に減らすという大胆な目標設定も、こんなに無理しなくとも2020年から2026年は直線でも別に悪くはないのではないかと思います。一気に半分には現実的には減らせないので、徐々に減らしていくという考え方で、全部直線だったら直線で仮定してしまってもいいのかなというふうに考えます。その上で、</p>

	目標達成状況については先ほど委員からご指摘があったとおりですので、細かいところですけれども、数字は見直していただければと思います。
委 員	農林業被害は野生動物の被害が主な被害という見解でよかったです。
事務局	野生動物の被害ということで農業共済の被害額から出している数字です。
委 員	被害の補償を請求し共済のほうで認定されているということですね。ありがとうございます。
委 員	令和5年度の数字はちょっと少ないですが、間違いではないですか。
事務局	理由は分からなかったですけど間違いないです。
会 長	そうしたら、2番目のブロックに行きます。地球温暖化対策の推進というところで、再生可能エネルギー自給率と地域主導型小水力発電設置数、市内の二酸化炭素排出量の説明がありました。この部分はいかがでしょうか。 この結果待ちというのは、国の統計を待つということですか。
事務局	はい。
会 長	結果待ちですけど、何時位に結果が出るというのは分かりますか。
事務局	2022年度暫定がとれるのが12月頃で、来年の今頃になったら、2023年度の暫定値が出てくると思います。
会 長	順調に増えているので、ここは良いかなと思います。本当は人口減等、世帯当たりとか、売上高に対する要因とか、本当はできれば良いんでしょうが、なかなか難しいですか。まあ、私の方でやりましょうか。必要があれば。 ほかによろしいでしょうか。
	では、3番目と4番目をまとめいきたいと思います。「資源が循環するまちづくり」ということで、ごみの排出量、リサイクル率、水質基準達成率、不法投棄相談件数の4つの中で、何か御質問、御意見等ありましたらお願ひします。

	<p>資源循環のところの御説明を聞いていると、ごみ排出量の総量は減っているということですが、1世帯あたりの人数が減っているとのことですが、どうですかね。リサイクル率があまり上がらないということも含めて、詳しく見ないと分からないうですが、恐らく、本来リサイクルできる紙とかが、まだ相当、普通の燃えるゴミに混入しているという理解でよろしいですか。そこは何か他の自治体だと雑紙を集める回収袋を作ったり、細かいところですけれども製品プラについて、あまり身の回りにないですが、そういうのを回収する自治体も増えて、ただし西播磨クリーンセンターで一括ですから宍粟だけがという訳にいかないかもしれません、その辺りは何か排出量をもう1段減らしていくとか、リサイクル率を向上させるために検討が進んでいることはありますか。</p>
幹 事	<p>可燃ゴミの中にもまだ生ゴミが沢山あるので、それを堆肥化するとか、水がたくさん含まれているので水切りを行うとかがあります。紙もリサイクルが減った関係で集団回収の分もかなり減っています。あとプラに関しましても、各家庭から回収する体制ができていないので、それと合わせてもう少し処理ができたらと思います。</p> <p>あと通常のプラ製容器包装も個人の分別によって（成果を）上げる余地はあると思います。</p>
会 長	<p>前回、生ゴミ処理機の購入補助の御質問ありましたよね。2回目に壊れたときでしたか、この辺も、もう少し積極的に。</p>
幹 事	<p>電動の生ゴミ処理機に関しては2回目の補助はないですが、宍粟市版キエーロには補助できるようになっています。</p>
会 長	<p>あと、木質バイオマス、薪、ペレットを燃料としたストーブ・ボイラーの購入補助が10件から4件あって、自分の家だけだと薪を確保できないので建築廃材を貰いに行ったりとか結構努力されていると思います。そんなところをうまく市が繋げられたらいいと思います。木質バイオマスとかストーブとかボイラーを使って、特に補助を得て設置した方のネットワークを構築し、悩みの共有をはじめ、灰とか煙のこととかで、せめて年に1回導入している人に声をかけて集まってもらって、どんな使い方をして、どんなことに困ったとか、こんな仕組みがもっとあればとか、さっきの薪等もどこに行けば貰えるとか、フォローが必要ではないかと思います。その辺も含めて、せっかく森林の活用を前面に出していますので、公園の街路樹に</p>

	<p>限らず、廃材等、そういうものをうまく循環できる仕組みがあれば良いなと思います。</p> <p>森林環境ポイントなども始められているので、そっちとも連動させることもできるのではないかと思います。参考にしていただけたらと思います。</p> <p>すいません、少し戻りましたが、再生可能エネルギーと資源ということで、少し跨る課題かなと思います。</p> <p>他にゴミとかリサイクルのあたりはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>4番の(1)水質基準達成率ですけど、ずっと100%達成してるので、もうそろそろKPIから外して、違う目標を考えてもいいのではないかでしょうか。</p>
会 長	<p>何かありそうでしょうか。私もすぐには思い付かないで、水質基準までいかなくとも、生活排水ポンプなども色々数字を捉えてますよね。その辺で例えば問題になっていることとかないですかね。</p>
幹 事	<p>公害の数値の部分も騒音振動とかありますが、ほかに置き換えるのがなかなか難しいと思います。ゴミの部分はゴミばっかりになるということになるかなと。</p>
委 員	<p>分かりました。それも仕方ないですね。</p>
会 長	<p>アンケートだと川の綺麗さとか、生活している市民が、「どういうふうに感じているか」っていうのをアンケートから引っ張ってくるっていうのも有りと言えば有りだと思います。引き続き適切な、水質基準は個人的にはこれはこれで置いていても基本的なことなので良いと思うのですが。100%を維持することも大切ではありますが、それに「プラスアルファ何かできないか」っていう御指摘だったので少し検討していただけたらと思います。</p>
委 員	<p>先ほどのゴミ回収について、市民の方の協力ということで、社協がベースとなって、毎月1日に近い土曜日か日曜日の9時頃から防災センターにボランティアの方が、多いときで20人か30人がそれぞれにナイロン袋を持って集まっています。そういうボランティアさんの活動について、ほかの市町についても、「こんなボランティアをやりました」というそんな申し出はありますか。</p>

幹 事	クリーン作戦のボランティアに関しましては、ゴミ袋の提供、可燃ゴミとか不燃ゴミとかのゴミ袋を配っており、何枚配ったかで何人、何団体参加されたということで、毎年1万人近く参加されていることを把握しています。
委 員	ということは各団体などが「有志でやるからゴミ袋を下さい」ということの集約をされているわけですか。
幹 事	はい。自治会とか学校とか、様々です。
会 長	5番目の環境意識の向上による環境に優しいまちづくりということで、御意見、御質問はありますか。
委 員	すいません。ちょっと戻りますが不法投棄の相談件数のところです。考え方の違いかもしれません、不法投棄の相談をするということは、環境に対して熱心なほうだと考えたら、相談があるほうがいいのかとも考えられます。別に駄目という意味ではないのですが、その辺りどうなのかなとも思いました。
会 長	本質的には「不法投棄そのものの件数を減らす」というのが本意ですか。それは見つけられないものもありますが、その辺についてはどうですか。
幹 事	相談件数について、不法投棄の相談をされた所の情報しか分からないので、全体でどれくらい捨てられて、回収がどの程度できたかは、市が関わった件数ということで反映しています。 具体的には「ポイ捨て防止看板」というのがあって、問題があるところに看板を設置し、その数を計上させてもらっています。実態がそこまで掴み切れないというのがあるので、そのところはどうしても多いことがいいのか、少ないことがいいのかはちょっと判断が難しいところです。
会 長	ストーリーとしては不法投棄そのものが減って相談件数も減って、安全・安心な生活環境が保たれることが目標です。なかなか良い質問ですね。他の点ではいかがでしょうか。
委 員	5番の(1)と(2)の違いというのは、行政主体か住民主体かということですね。

事務局	そうです。
委 員	<p>(1) ですが、124人から大きく落ちているのは、1回当たりの参加者を大きく集めてあるのか、もうちょっと集まりを小さくして地区ごとに実施するという形であったので、大きく数字が下がっているというお話だと思いますが、それであれば、これも(2)と同じように、回数に変えたらいかがですか。</p> <p>人数が減ったとしてもそれは実施回数でカバーできると思うので、やり方を考えたほうが良と思うので検討してください。</p>
会 長	やっている内容も変わってきていますので、その辺も考えて次の指標はやっていきたいと思います。どうしてもコロナの影響が大きくて、講座をなかなか開けなかつたし、規模も変わってきたというのもあり次は回数を目標にするということで、いいのではないかと思います。
委 員	そういう意味では、同じ環境講座の参加者が減っているとはいうものの、小さな講座のほうですね、出前が増えているとも言えないかもしれないですけど、どちらかというとそれが維持できていて、2つ足し合わせると、まんざら意識が低下していることではないようなことを方針5の(1)の解析に。次回から回数にするとしても、この人数の話は、大人数では無理だったかもしれないんですけど、出前のほうで興味を示していただいたというような判断もあるのかなと思います。方針5の(1)は、市民からすると、参加するので能動的ですし、出前講座はどちらかと言えば「来てください」ということなのでちょっと授動的な部分はあるにしても、どちらかに効果を出すかっていう人、総合的に考えると、方針5の(1)のほうはそういう、言い方もあるかなと思いました。
会 長	よろしいですか。
委 員	ゴミの削減についてなんですが、リサイクル率ということで、リユースっていう観点からになると思いますが、子どもの学生服、学校の制服とか体操服とか、ほかの市では回収ボックスとかそういうのを取り組んでいるようです。制服は1人に3枚ずつぐらいあって、兄弟の人数が多いと沢山になってしまって「ゴミとして出すのがもったいない」ということでリユースの取り組みとかを、市のほうで実施されているのかどうかお聞きしたいのですが。

幹 事	<p>リユースに関しましては「ジモティー」というアプリがあるのですが、会社と市で協定を結びまして積極的に使っていくとか、最近では「おいら」というアプリと協定を結んでソフト部分のところに力をいれています。</p> <p>服に関しましては、資源物の集団回収ステーションがあつて、回収して売却するという方法とっていますが、それがどこに行っているのかまでは追跡していません。</p>
委 員	それだと、どこに行ってしまうかちょっと分からぬじゃないですか。
幹 事	はい。追跡調査はしていないのが現状です。
委 員	例えば古い体操服とか制服でも使えるようになれば少しでもゴミが減らせるのではと思います。体操服とかでも違う方に使ってもらえるようなシステムがもしもあれば、ゴミも減らせるし、新しい学生さんも少しでも喜ばれるのではと思います。
委 員	よく覚えてないですが、社会福祉協議会が学校の制服については集めていたのではと思います。
委 員	今もされていますか。
幹 事	しています。ただ社協なので、福祉的観点からの回収という形になります。
委 員	そうしたら、社協のほうにお聞きして、そっちへ預かってもらうっていう感じですか。贈呈ではないんですけど、何人かに聞かれたので「処分に困っている」と「勿体ないし、まだ使えるし」みたいな感じで。では、社協のほうに伝えます。ありがとうございました。
会 長	<p>使えるものは地域の中で使えますという観点から、社協とか、PTAでやっていたりとか、全部市役所がやる必要はないと思いますので、色々な民間企業とかも含めて、協力いただくということかと思います。</p> <p>では、議事を先に進めさせていただきます。</p> <p>2番目の基本理念と環境像について資料2を事務局からご説明いただきます。</p>

事務局	<p>＜事務局より説明＞</p> <p>まず第3次計画につきましては、「基本理念が豊かな森林を活用した環境づくり」、環境像につきましては「豊かな自然と人が共生し、資源が循環するまち」と定めております。</p> <p>そのような中で、前回の第2次計画から第3次計画の策定時に、この環境像と基本方針等を変更するなど、大きな改定を行っております。</p> <p>今回の第4次計画につきましては、基本理念も含めまして、環境像や基本方針を大きく変更する必要がないと考えますので、今定めております現計画を踏襲した基本理念、環境像としたいと思っております。</p> <p>ただ、基本施策とか個別の施策につきましては、いろんな協議を進める中で、国内外の動向、目標指標の達成状況、またこれから実施のアンケート等により見直しを実施したいと考えております。</p>
会長	<p>基本理念と環境像、基本方針までを維持したいというご説明でいたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>3行目の「環境像や基本方針を大きく変更する必要がない」と言い切るよりも、状況が大きく変わってないので、変えなくていいという表現にするほうが、いいかなと思いました。</p>
会長	<p>私もちよつと気になっていて、「前に大きく変えたから、今回は大きく変える必要はない」と聞こえたので、それはあまり筋がとおってないので、前に大きく変えたとしても、今回大きく変える必要があれば、それは必要であるので、それよりは委員が言われたような引き続き同じ基本理念のもと、大きな環境像のところは、第3次と同様に目指していく必要があるということかなと思います。</p> <p>個別の指標を見ても、もちろん達成できそうなものもありますけども、先ほど議論したように、なかなか難しいというところもあるので、その辺は現実と向き合いながら、微修正をして、そういう意味で基本方針を維持していくという説明がありました。</p> <p>はい。ご指摘ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。</p> <p>では、ひとまず議事については、伝え方というか、根拠を少し工夫していただくということで、先に進ませていただきます。</p> <p>議事の3番目です。アンケート調査についてということで、事務局お願ひります。</p>

事務局	<p>＜事務局より説明＞</p> <p>事前に皆さんにお送りしておりますので、見ていただいていることを前提で説明だけさせていただきます。</p> <p>第3次計画策定時のアンケート調査結果と比較しまして、市民意見の傾向や環境意識の変化、それから環境分野における市民満足度を把握します。これによりアンケートは基本的には前回の調査項目を踏襲して比較を行うというのが1番目の意図となっております。</p> <p>次に、市民等が最も関心のある課題や行政への市民ニーズを把握し、施策検討の基礎資料とします。もちろん今回の環境基本計画の策定に係ることもあるのですが、今後の市の政策施策の基礎資料にも使いたいなと思っています。</p> <p>その次に、実際にどうやるのかというところです。</p> <p>まず区分が4項目あります。市民向けと事業者向け、それから高校生向け、小学生向けです。</p> <p>市民向けについては、市民の無作為抽出の方2000人に郵送でアンケート用紙を送ります。返信用封筒も入れますが今回は回答専用フォームを用意し、スマホやパソコンから回答できるようにします。</p> <p>事業者向けについては、市内の事業者の方600者を抽出して事業者向けアンケートを送ります。これも返信用封筒は入れますが専用フォームを用意します。</p> <p>高校生アンケートは、市内3高校の2年生に前回と同じで資料3-4のアンケートの調査表を渡して、学校を通じて一斉に回答のうえ提出いただくという流れを考えています。</p> <p>小学生アンケートは、市内10校の小学5年生約300人に対して学校を通じて配布、回収を考えております。</p> <p>以上のようなやり方で、本日のこの審議会においてご確認を戴きましたら9月上旬に一斉に送りたいと思います。9月から10月にかけての2か月間を調査期間としまして、11月以降に集計に取り掛かりまして、集計出来次第速報値として後日報告したいと思っています。</p> <p>資料3-2以降についてですが、個々の質問項目が赤字で書いてありますところが5年前には無かった項目です。各自でご確認いただいたうえで、これで良いということであれば、9月に発送したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>資料3-1のご説明ありがとうございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>私からですけども、小学校はタブレットを活用するということですけれども、高校生は紙でしかできないのですかね。</p>
会長	

事務局	<p>詳しくは確認していませんが、学校にお願いして、この調査表をまとめて持って行って話をしていこうと思います。</p>
会長	<p>高校生は(タブレット等の)配布はされていないというようなことは聞いています。ただ、スマホは多分持っているので、QRコードでも可能にするとかができるかもです。</p> <p>教室で一斉にQRコードでというのは、授業中には多分できないと思いますから、帰りの会とかホームルームとか、そういう時間を割いていただくことになりますよね。これは結構大変ですよね。時間がかかるかなと思うのですが、高校生向けでも7ページあります。</p>
委員	<p>Googleフォームを使うとエクセルに落とし込まれるので、集計も全部やってくれるのでですけど。</p>
会長	<p>問題は回収率ですよね。</p> <p>小学生のアンケートの回答率は100%とありますが、事業者アンケートは多分50%ぐらいではないかなという気はします。市民アンケートは、今回は10ページもあるので相当重い調査だなというイメージがあり、しかも国勢調査の時期と重なりますので、時期的にどうなのかという思いはあります。</p>
事務局	<p>前回の市民アンケートの回収率は44.3%です。</p>
会長	<p>それは平年よりはいいと思います。ただ、残念ながら、それよりも差があるとは思いますね。</p>
事務局	<p>事業者は言われるように55%でした。</p>
会長	<p>皆さん、やはりお忙しいので回収率はあまりよくないかな、とは思います。市民も無作為抽出ですから、回答率が5割ぐらいかなとは思うのですが、抽選で何名かに景品をあげるとかそういうのは無理ですかね。</p>
事務局	<p>森林環境ポイントを絡めて、回答してもらったらポイント付けるということはできると思います。</p>

会　長	<p>システム的に個人情報保護の観点でクリアできるようでしたら、せめてポイントだけでも何ポイント付けるかにもよりますが、数%は違うかなと思います。</p> <p>民間業者ならアンケート回答者にクオカード500円などがありますがお金がかかりますよね。予算との戦いだと思うのですが、少し工夫を。</p> <p>個別のアンケート内容のところで少し分量がありますので、市民向け、事業者向け、高校生向け、小学生向けの4つにつきまして、それぞれの内容のところで何か御不明な点とか、いかがでしょうか。</p>
委　員	<p>市民向けのもので、「お住まいの地区はどちらですか」の4町、最近、移住の方も結構おられるということで、出身地区を聞くのはどうでしょうか。移住の方がどういうふうに思っているかというようなことも聞ければ有意な情報が集まるかなと思います。その辺はいかがでしょうか。</p>
会　長	<p>あまり細かくはどうでしょうか。</p> <p>例えばですけど、結果的にこれを入れるかどうか別として、分量が相當あるので、今のところの居住年数あるいは市内に何年居住しているかみたいなところは環境意識をするというのはほかの市でもありますが、そこまでクロスして分析するかというのは。</p>
委　員	<p>そうですね。件数からするとそこまでしても、結局有利な情報が集まるかどうかもわかりませんが、最初にそう思ったので、また御検討いただければと思います。</p>
会　長	一旦、事務局のほうで検討していただければと思います。
事務局	はい。
会　長	<p>あまりページ数が増えるのもよろしくないので。今、市民向けは10ページあって、これでも相当厳しいかなと思います。行間をかなり開けているのもあると思いますけど、6ページは無理でも本当は8ページとかそれぐらいにせめて収まるといいかなと思います。多分今からその調整はできないかなと思いますが。そういう意味で統計的な分析するにしても、やはり最低限400は欲しいですね。2000通送られるので、5分の1、400は欲しいですね。</p>
事務局	統計学的には、大体400ぐらい集まると全体の傾向がわかります。

会 長	<p>統計の目標としては低過ぎます。やはり市民の5割は目指して欲しいなと思います。ほか、いかがですか。</p> <p>小学生向け最後のところの「この結果については正しく使用します」というのが少し何か違和感があって、正しくというか、目的外に使用しないという縛りじゃないですかね。少しこの一文の意味が分かりにくいので、もう少し本来の意図に沿って変えたほうがいいと思います。</p> <p>アンケートは名前を書く必要ありませんとなっているので、「結果を目的外に使用しない」ということと「回答結果がそのまま公表されることはない」ということが伝わるべきじゃないでしょうか。名前はそもそも収取してないので書く必要はありません。でも、パッドやタブレットでやっていると何か紐づくのではないかなど持ってしまう子がいるか、あるいは保護者からクレームが来るとか。やはり小学生の分は残しておくべきかな。高校生は紙でやるのでしたら、無記名なのでそれでいいと思います。</p> <p>細かい点なので、別に今ままでもいいですよ。</p>
委 員	<p>事業所の分ですけど、問の3にV2Hと入っていますが、事業所にV2Hはあるのですか。V2Hというと家庭用ですよね。</p>
事務局	<p>家庭用ですね。充電器のほうがいいかもしれません。</p>
委 員	<p>充電器を入れるのであれば、事業者の問2のところに、電気自動車とかの低公害車の導入があつてもいいかなと思います。エコドライブはもう前からある取り組み項目で今回赤印になるのですけども、低公害車の導入があるかないかというようなことを聞いてもいいのかなと。</p>
会 長	<p>問2は非常にソフトなもも含めた取組みで、電気自動車は問3の今のV2Hの上に。</p> <p>そうですね。V2Hも家庭で利用するためのシステムと書いてあるから、このままいくと少しまずいことになりますね。ありがとうございます。</p> <p>では、回答率を上げるというところは、市民向けアンケートについては可能であればポイントを付与すると少しは上がるかなと思いますが、後は終わってみないとわからない感じです。</p> <p>多分、入力が1番大変だと思います。今回は事務局入力ということで、入力間違いのないようゆっくり確実に入力していただき、集計が終わったら我々にということで、お待ちしたいと思います。</p>

	ですから、アンケート集計が終わるまでは、この環境審議会も少しお休みというか、年度末ぐらい、または年明けぐらいまでになりますか。
事務局	集計の状況を見ながら、早くできれば少し前倒しでさせていただいて。
会長	先ほど申し上げたように、あまり急がないでください。
事務局	はい。
会長	<p>ということでよろしいですかね。</p> <p>策定スケジュールは前回の資料を御確認いただければと思います。</p> <p>アンケートについて、その他ご指摘がなければ、全体で特に追加のご意見がなければ議事を閉じようかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>アンケートは発送してしまってからでは遅いので、急ぎで何か見落としたところがあれば、事務局のほうに御連絡いただければ可能な範囲で直していただけると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>そうしましたら、議事は目標指標のところを丁寧に御審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>基本理念と環境像については少し説明の工夫を御指摘しましたが、基本的には第3次のものを維持したいということで大きな目標としては確認されたかなと思います。</p> <p>アンケート調査についても、細かいご指摘もありましたが調査表を御確認いただき、いろんな方々の御協力をこれから得ていくというようなところかと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p>
委員	太陽光のパネルのことですが、メガソーラーとか太陽光発電に関しては、先生はどのように感じておられるのでしょうか。今頃、環境破壊？とか、釧路湿原？とか、地球温暖化にも関与しているようなことを多方面から聞いていますが。
会長	私は先ほど最初に申し上げたように、地球温暖化、気候変動の対策をしっかりとやりましょうね、という形ですので、その手段として再生可能エネルギーは、まずできるだけ推進したいという立場ですが、やり方には色々あって、よく報道されるような山を切り開いたりとかヨーロッパだとブドウ畠をつぶして太陽光をするという、そういうものは本当に言語道断で、

	<p>そこは日本では、やはり最初に急ぎ過ぎてルールを作ってしまったので、自然環境を破壊しない範囲でいろんな再生可能エネルギーを進めるといったところが後手に回ったところがあると思います。</p> <p>ただ、建ってしまったものをまた壊すかということもなかなか難しいので、そこは発電をやっている事業者さんにやはりきちんと対応していただく、柵を付けるとか標識を付けるとか、徐々にですけど、最初にこの制度が始まった15年ぐらい前よりは少しましになっております。ただ一方で、何かどんどん転売されるとか、誰が管理をしているかわからないみたいなところもあるので、ここはやはりきちんと国のほうで法律を整えて、基本的にはやるべきだと思うのですが、今現実的にも空き地に置くとか兵庫県も条例がありますので、大規模なものは必ず県の組織で審査をして問題がないかどうか、住民の同意とともに含めてチェックをするようなところで、これから先は現実的にはあまり問題になるようなものは少なくなる、県内ではないだろうという期待はしています。</p> <p>そもそも置ける場所が少なくなっている中で、私がいつも県とか地域の会議で申し上げているのは、まず屋根です。屋根にしっかり置く、ただし古い建物は耐震性がないので、今ではシート状の物とかいろんなものが出でています。それをむやみに置くのではなく、新築とか大きなリフォームをするときには出来るだけ屋根に付けていただく。</p> <p>また住宅よりも工場とか店舗の屋根はまだがら空きなので、そのような建築物とかにも付けていく。</p> <p>あと、駐車場です。駐車場は日陰にもなり、温暖化防止の1つの目的ではありますが、もう少しその副次的効果も狙って開発できるところで付けていただくのが基本的スタンスですね。</p> <p>釧路湿原とかは、私は詳しくケースは存じ上げないですけど、やはり自然を壊すような形で新しく設置するというのは個人的には反対です。各地域できちんとルールが作れるかどうかという話になるので、やはりそこはきちんと法律の元で議論していただく、もうどうしようもない場合は裁判でやっていただくということで、よろしいですか。</p>
委 員	はい。ありがとうございました。宍粟市にも山に太陽光パネルが何枚か付いていたので、あれは市有林というか、市有地に付いているのですか。
事務局	違います。個人の方か会社の土地です。
委 員	わかりました。

会長	<p>ありがとうございます。 では、進行は事務局に戻しますので議事はこれで終わりにします。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。 「その他」について、事務局からは特に連絡事項はないですが、先ほど資料1-2の分についての達成状況のところについては、また計算して変えたものをお送りさせて頂きたいと思います。 アンケートにつきましては、今日言われたご意見なども含めて来週に清書をして、会長に最終確認していただいてから発送させていただきたいと思います。 それでは、閉会となります。 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。 アンケートの結果につきましては、取りあえず速報が出た段階で郵便か何かでお知らせし、その後分析を行なって、次回第3回の委員会で、その内容をお知らせしたいと思います。 日程につきましては、なるべく早く決めてご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。 それでは、これをもちまして、第2回の環境審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。</p>